

よしむら

吉村かずたけ 政務活動報告

2023年
新春号



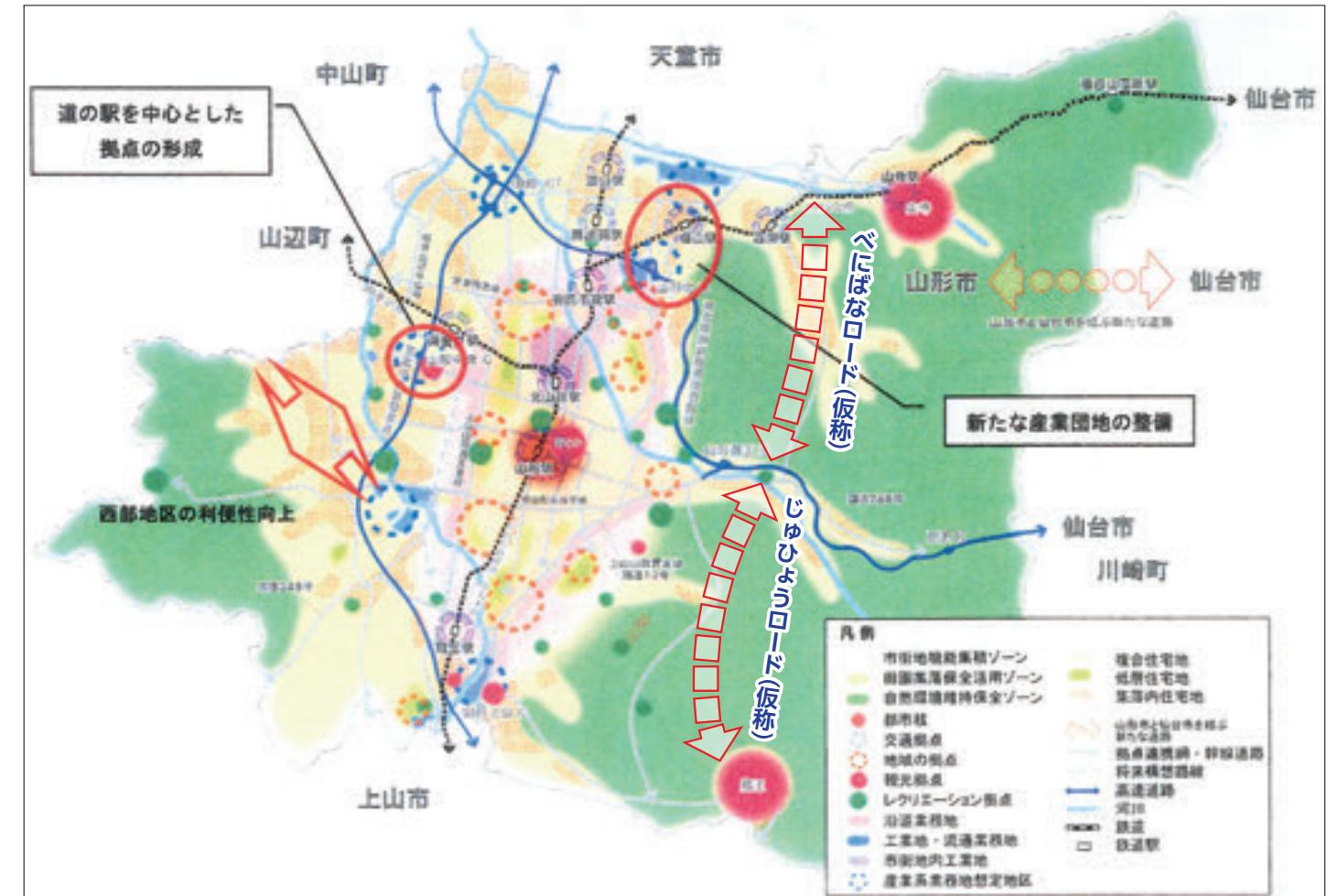
昨年は政務活動について様々なご意見やご提案をいただき、ありがとうございました。

主な政務活動としては、二〇二〇年より新型コロナによる様々な影響が本県を襲い、昨年までの活動は経済面において、様々な業種の方々から現況をお聞きし、山形県としてできる政策を提案し実行していただく事。医療現場の現状を把握し、通常診療に影響がないよう、医療現場の負担を軽減する事。県内に初めて発生した線状降水帯による大雨災害や豪雪対策等現場に調査に赴き、迅速に県や国に対しても対策を要望する等がありました。

中でも、コロナ下で県内中小企業が大変な状況時に、「国の事業復活支援金の申請が難しくて申請できない」との声をSNSで複数頂戴し、当時の山形県行政書士会総会長と協議し、県に提案して、全国で初めて伴走型の「事業復活支援金サポート窓口」を設置していただきました。

これも、政務活動の中で県民の皆様からご意見をお寄せいただいた事にはじまります。今後も、県政全般において皆様よりご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

今後の山形県の発展を祈り、しっかりと活動の中でお寄せいただいたお声を県政に提言する事をお誓いし、挨拶とさせていただきます。



►東部ハブ(拠点)構想

現在、山形県ではインバウンドに力を入れており国内外からの観光客が増加しております。

東北中央道の整備にともない、道の駅の構想も進捗を見せており福島県からのゲートウェイは着実に整備がすすんでおります。一方、宮城県から山形市への玄関口である山形蔵王インターがある東部地域は、まだまだ可能性を持っています。

山形県の二大観光地である蔵王と山寺を最短で結び、周遊性も出しながら山形蔵王インターを中心としてハブ（拠点）機能を担っていく。

これからも東部ハブ構想をはじめ山形市の都市基盤強化を提案して参ります。

政務活動、各種政策について是非皆様の
御意見、御感想等をお聞かせ下さい!!



フェイスブック配信中

また、フェイスブックでも活動を随時アップしております。



=昨年度の主な活動報告=



**国事業復活支援金が
難しくて申請できない
との声が!!**

コロナ禍で県内事業者が苦しい中、財源が乏しい地方自治体は国の「事業復活支援金」の活用を県内事業者に勧めていました。特にフリーランスの方や代行事業者から、手続きが煩雑なことで申請をあきらめる声が複数寄せられました。山形県行政書士会と議員連盟副会長として県と直ちに協議し、4つの総合支庁に伴走型で申請をサポートする、「事業復活支援金サポート窓口」を設置いただきました。結果5783件の申請がなされ、大きな成果となりました。

伴走型サポート窓口の設置を提案・実現!!

事業復活支援金

事業復活支援金

- ✓ 法人は上限最大250万円を給付
- ✓ 個人事業主は上限最大50万円を給付

* 対象者：
新型コロナの影響で、
2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、
2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の
売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した
事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

* 給付額：
▶ 上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※ 基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

▶ 算出式：

$$\text{給付額} = (\text{基準期間} \text{※1の売上高}) - (\text{対象月} \text{※2の売上高}) \times 5$$

※1 「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間
(対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間であること)

※2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月
(基準期間の同月と比較して売上高が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

事業復活支援金申請 サポート窓口支援実績

事業復活支援金申請サポート窓口 支援実績 ≪6月17日時点≫

1 サポート事業の概要

窓口 各総合支庁地域産業経済課

開設期間 令和4年2月21日(月)～

開設時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時（土日祝日を除く）

サポート内容

- ①アカウントの申請・登録(ID番号の取得など) … 5月末で終了
- ②受給資格などの事前確認…6/14(火)で終了
- ③支援金マイページからのオンライン申請…6/17(金)で終了

サポート体制

県職員と行政書士による支援

※行政書士は、村山5名、最上3名、置賜3名、庄内3名を配置(週2回)

※5/10以降は、行政書士を増員し、置賜4名、庄内5名を配置(週2回)

※6/1以降は、行政書士の常駐日を週3回にして体制を強化(火・木・金)

2 支援実績

<電話+対面>

制度概要等 説明	ID取得	事前確認	オンライン 申請	合計支援件数 (延べ件数)	
所要時間 支援件数 (延べ件数)	15分/件 2,683	30分/件 549	1時間/件 1,486	2時間/件 1,065	5,783

行政書士によるサポート

▶ 地域別

	ID取得	事前確認	オンライン 申請
村 山	124	544	273
最 上	111	200	172
置 賜	100	323	320
庄 内	214	419	300
合 計	549	1,486	1,065

各業種から、電気料金等の高騰で経営が非常に厳しいとの声がよせられました。

所属委員会(商工労働観光常任委員会)で、県当局に企業の現状の調査を依頼。迅速に調査をいただき主要な製造業61社から回答。すべての企業で「悪い影響がある」との回答があり、80.3%の企業が「大きなマイナスの影響がある」との事でした。また、国が1月から高騰対策を行いますが、「不十分である」との回答が78%にのぼりました。

委員会で国への意見書を出すべきと提案し、12月議会で全会一致で意見書の採択が行われました。最大会派の自民党以外の意見書が採択されるのは異例ですが、同僚議員のご理解に感謝いたします。現在、製造業以外の企業の調査や、広域水道の料金値下げを提案しています。

意見書

ロシアによるウクライナへの侵略等地政的リスクに伴う燃料価格の高騰や円安の進行により、電気料金の高騰が続いている。また、東北電力を含む全ての大手電力会社において、燃料費の上昇分が「燃料費調整制度」の上限を超過する事態となっており、業績が悪化していることから、電気料金は来春以降更に上昇する見込みとなっている。

このような中、国における「電気・ガス価格激変緩和対策事業」が令和5年1月より実施されることになり、こうした迅速な対応は大いに評価されるものである。

しかしながら、本県が今年11月に実施した電気料金の高騰による県内企業への影響調査では、電気料金の大幅値上げに関し、主要製造業者のうち約8割が「大きな影響があり、政府の激変緩和対策の拡充が必要である」、また、約半数の事業者が「省エネ設備導入への補助が必要である」との認識を示しており、中小企業・小規模事業者を中心に深刻な影響が懸念されている。

よって、国においては、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について、今後、その効果を十分検証するとともに、必要に応じ、激変緩和対策の拡充や省エネ設備導入に対する支援の充実等の措置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月20日

衆議院議長 細田 博之 殿
内閣総理大臣 岸田 文雄 殿
財務大臣 鈴木 俊一 殿

参議院議長 尾辻 秀久 殿
総務大臣 松本 剛明 殿
経済産業大臣 西村 康稔 殿

山形県議会議長 坂本 貴美雄

電気料金の高騰に対する支援の拡充を求める意見書を提案・実現!!

県内主要製造業者の80%が「影響大」

国対策 大半「不十分」

消える利益 頑抱え

電気値上げ 企業悲鳴

災害対応

豪雪による影響について心配される声がよせられています。

12月26日に県政クラブで豪雪対策本部を設置。執行部から状況と対応を聴取し、今後の対応を協議しました。

年明けの積雪に向け県道の排雪と万全の除雪を提案。必要であれば先決処分で迅速な対応を求めました。市町村で行われる間口除雪についても、一人暮らしの高齢者は市街地の孤立であり、連携を模索してほしいと提案いたしました。

今後、除雪についてご意見をお願い申し上げます。



インフラ整備

須川の河川対策や県道整備の要望等を行って参りました。

大雨等の災害に強い道路や河川、都市機能の強化の為、地区住民の皆様からいただいた声を真っすぐに県庁や総合支庁に提言しています。県民の皆様の必要なインフラ整備を今後も提案して参ります。

